

平成21年6月22日
 医薬食品局食品安全部監視安全課
 輸入食品安全対策室
 (担当・内線) 室長 道野 (2495)
 西村、飯塚 (2497、2498)
 (電話代表) 03(5253)1111
 (FAX) 03(3503)7964

輸入食品に対する検査命令の実施について (中国産豚肉及びその加工品)

本日、以下のとおり輸入者に対して、食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令を実施することとしたので、お知らせします。

なお、登録検査機関の受託体制が整うまでの間は、自主検査を実施することとします。

対象食品等	検査の項目	経緯
中国産豚肉及びその加工品(簡易な加工に限る。)	クレンブテロール*	輸入時における検疫所のモニタリング検査の結果、中国産豚肉加工品からクレンブテロールを検出したことから、検査命令を実施するもの。

* 動物用医薬品(ヒト用医薬品としては、塩酸クレンブテロールが気管支拡張薬として、動物用医薬品としては、牛用の子宮弛緩薬として用いられている。)

<参考1> 中国産豚肉加工品に係る違反事例

- 品名: 加熱後摂取冷凍食品(凍結直前未加熱): 豚串カツ
 輸入者: 株式会社宝幸
 製造者: LAIYANGXINSHENGFOODSTUFFSCO., LTD.
 届出数量及び重量: 3,400カートン、13,494.00kg
 検査結果: クレンブテロール0.00016ppm * 1検出(基準値: 不検出 * 2)
 届出先: 東京検疫所
 違反確定日: 平成21年4月15日
 措置状況: 一部消費済み、残品回収済み
- 品名: 加熱後摂取冷凍食品(凍結直前未加熱): 豚串カツ
 輸入者: 株式会社宝幸
 製造者: LAIYANGXINSHENGFOODSTUFFSCO., LTD.
 届出数量及び重量: 3,050カートン、10,835.00kg
 検査結果: クレンブテロール0.00011ppm検出(基準値: 不検出)
 届出先:

違反確定日： 平成21年4月28日
措置状況： 全量保管中

- 3 品名： 加熱後摂取冷凍食品(凍結直前未加熱)：豚玉ねぎ串カツ
輸入者： ちぬや冷食株式会社
製造者： RONGCHENGTAIXIANGAQUATICFOODPRODUCTSCO., LTD.
届出数量及び重量：8,844カートン、30,954.00kg
検査結果： クレブテロール0.00008ppm検出(基準値：不検出)
届出先： 大阪検疫所
違反確定日： 平成21年6月19日
措置状況： 全量保管中

- *1 クレブテロールの許容一日摂取量(人が一生涯毎日摂取し続けても、健康への影響がないとされる一日当たりの摂取量)は、体重1kg当たり0.000004mg/日であることから、体重60kgの人がクレブテロールが0.00016ppm残留した豚串カツを毎日約1.5kg摂取し続けたとしても、許容一日摂取量を超えることはなく、健康に及ぼす影響はありません。
- *2 クレブテロールは、豚の筋肉は不検出が適用されますが、例えば、牛の筋肉には0.0002ppm、牛の肝臓・腎臓には0.0006ppmの基準値が設定されています。

<参考2> 中国産豚肉及び豚肉加工品の輸入実績
平成20年4月1日から平成21年6月21日：速報値

届出年度	届出件数	届出重量(トン)	検査件数*	違反件数
平成20年	8,880	68,212	326	0
平成21年	2,293	16,205	83	3(クレブテロール)

*残留動物用医薬品に係る検査